

甲賀広域行政組合消防本部からの情報を発信します！

年末

12月11日から31日まで
防火運動を実施しています！

本消防本部・消防署では、12月11日から31日までの間、消防車両による巡回防火広報や量販店に対する特別査察等を通して、広く火災予防を呼びかける年末防火運動を実施しています。

本格的な冬の到来により、暖房器具などの火気を使用する機会が多くなるこの時期は、年末の慌たしさも重なり、火災の発生が懸念されます。この運動を機会に、職場やご家庭の防火対策について見直していただき、大切な命、財産を恐ろしい火災から守りましょう。また、一般住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器は、万が一火災が発生した場合に逃げ遅れることがないようにするための重要な機器です。もしもの時に、正常に作動するよう維持管理を徹底しましょう。

～住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～

＜3つの習慣＞

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



＜4つの対策＞

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

2019年度全国統一防火標語

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心

甲賀市・湖南市統一防火標語

街ぐるみ 職場ぐるみで 防火のそなえ

首里城火災を受け 緊急特別査察を実施



10月31日(木)、沖縄県那覇市にある首里城で、正殿など計8棟が焼失するという大規模な火災が発生し、貴重な文化財が失われました。このことを受け、本消防本部・消防署では、11月5、6日の両日、管内の国宝と国の重要文化財に指定された建造物8箇所を対象に、緊急特別査察を実施しました。特に工事やイベント時における出火防止対策、消防用設備等の適切な維持管理、火災時の初動体制の再確認など、各関係者の皆さんに対し、防火安全対策の徹底を指導しました。

文化財は、火災等により一度失われると、再び回復することが不可能であるかけがえのない国民共有の財産です。今後においても、各関係機関と連携を図りながら、文化財建造物の防火対策等の一層の推進を図ってまいります。

また、本消防本部・消防署では、「文化財防火デー(令和2年1月26日)」に合わせ、令和2年1月23日から29日までの間、文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的に「文化財防火運動」を実施します。

市民共有の財産であり、将来に継承すべき貴重な文化財を火災などの災害から守るためには、文化財の関係者だけでなく地域住民の皆さんの協力が必要です。皆さんも、この機会に身近にある文化財に目を向け、地域ぐるみで守りましょう。



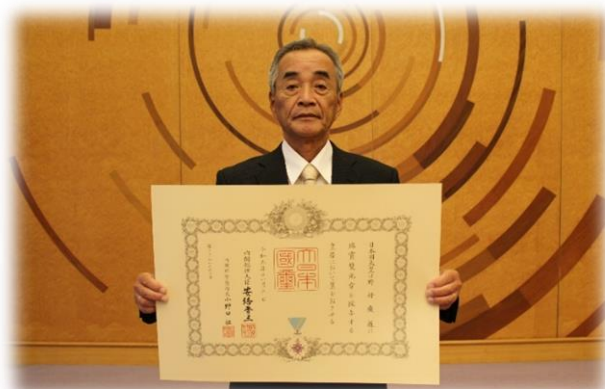
⇒ 緊急特別査察の様子

(湖南市東寺五丁目・長寿寺)

祝

受章おめでとうございます

第33回危険業務従事者叙勲を受章



瑞宝双光章 受章
元 甲賀広域行政組合消防本部
野村 廣道氏

野村氏は、昭和48年4月、組合消防の発足とともに甲賀郡行政事務組合甲賀郡消防本部に奉職され、消防吏員として数々の現場活動を経験した後、自治体消防の中核・幹部職員として常に率先垂範し、地域住民に防火思想の高揚を提唱されました。また、新人消防職員を始め後輩職員を熱心に指導教育し、今日の甲賀広域行政組合消防本部の礎を築くとともに地域防災の発展に寄与されました。

安心安全な
交通社会を目指して！

本消防本部では、長年にわたり自動車安全運転センターが発行される運転経歴証明書を取得活用し、職員の安全意識の高揚をはじめ、安心安全な交通社会の実現に向けて職域ぐるみで取り組んでまいりました。このことが評価され、11月14日（木）、自動車安全運転センター理事長種谷良二様より感謝状を頂きました。

今後も引き続き、職員一人ひとりの安全意識の高揚を図りながら、積極的に職場での安全運転に取り組んでまいります。



連携確認

本消防本部では、10月26日から27日にかけて三重県内で実施された「令和元年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練」に参加しました。

この訓練は、近畿圏内の緊急消防援助隊の出動体制、各部隊の活動技術の向上に加え、自衛隊や警察、DMATなどの関係機関との連携活動を検証するとともに、被災市町を想定した開催地の受援体制の向上を図ることを目的に、毎年実施されるものです。今回は、三重県南東沖を震源とする巨大地震が発生したという想定で訓練が実施され、本消防本部からは1隊5名が出動し、斜面の崩落や倒壊した建物を想定した現場からの救助訓練などに参加しました。



△救助訓練の様子

救命講習を

受講しましょう



水口消防署では、心肺蘇生法やAEDの使用方法などを習得していただけるよう、令和2年3月7日（土）、一般公募による普通救命講習を実施します。

大切な人や家族の命を守るため、この機会に是非ご参加ください。

- ▽日時／令和2年3月7日(土)9時～12時
(受付開始は8時30分から)
- ▽場所／甲賀広域行政組合水口消防署
- ▽内容／心肺蘇生法、AED使用方法など
- ▽対象／甲賀市内に在住または在勤の方
- ▽定員／20名（定員になり次第募集締切り）
- ▽募集期間／令和2年2月1日～2月28日まで
- ▽お問合せ(申込)先／水口消防署 救急係
☎0748-63-1119

あなたにも
救える命があります！

令和元年甲賀消防管内
災害発生状況

(11月末現在)

火災	57件
救急	5214件
救助	88件
その他	422件